

平成25年第7回教育委員会定例会

開会年月日 平成25年4月9日(火)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子
同 委員 外松和子
同 委員 天沼英雄
同 委員 安藤睦美
同 教育長 河口浩

議 題

1 議案

(1) 議案第22号 学童クラブ入会待機処分に係る審査請求について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

① その他

- i 被災地体験学習の報告について
- ii 「第二次練馬区放課後子どもプラン(改定版)」の配布について
- iii その他

開 会 午後 3時00分

閉 会 午後 4時20分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長

こども家庭部長

郡 榮 作

堀 和 夫

教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩田高幸
教育振興部教育企画課長	羽生慶一郎
同 学務課長	内野ひろみ
同 設給食課長	山根由美子
同 教育指導課長	堀田直樹
同 総合教育センター所長	伊藤安人
同 光が丘図書館長	加藤信良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木村勝巳
こども家庭部保育課長	櫻井和之
同 保育計画調整課長	杉本圭司
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	
練馬区子ども家庭支援センター所長事務取扱	中里伸之

委員長

ただいまから、平成25年第7回教育委員会定例会を開催する。
本日は、傍聴の方が1名見えている。よろしく願います。

教育長

案件に入る前に、この4月に人事異動があり、教育委員会の事務局の管理職員が異動になったので、私から、まずは両部長を紹介する。
教育振興部長の郡榮作である。

教育振興部長

郡である。よろしく願います。

教育長

次に、こども家庭部長の堀和夫である。

こども家庭部長

堀である。よろしく願います。

教育長

各部の管理職員については両部長から、指導主事については担当の課長から紹介する。

委員長

では、よろしく願います。

教育振興部長

私から、教育振興部の管理職員の異動者について紹介する。
学務課長、内野ひろみである。

学務課長

内野である。よろしく願います。

教育振興部長

教育指導課長、堀田直樹である。

教育指導課長

堀田である。よろしく願います。

教育振興部長

光が丘図書館長、加藤信良である。

光が丘図書館長

加藤である。よろしく願います。

教育振興部長

私からは以上である。

こども家庭部長

続いて、こども家庭部の管理職員の異動者について紹介する。
保育課長、櫻井和之である。

保育計画調整課長

櫻井である。よろしく願います。

こども家庭部長

こども家庭部参事青少年課長事務取扱、練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱、
中里伸之である。

こども家庭部参事

中里である。よろしく願います。

こども家庭部長

私からは以上である。

教育指導課長

私から、新しい指導主事を紹介する。初めに、統括指導主事を紹介する。
統括指導主事、鈴木裕行である。

統括指導主事

鈴木である。よろしく願います。

教育指導課長

統括指導主事、金木圭一である。

統括指導主事

金木である。よろしく願います。

教育指導課長

次に、新任指導主事をご紹介します。
新任指導主事、今野稔恵である。

新任指導主事

今野である。よろしく願います。

教育指導課長

同じく、村山厚二である。

新任指導主事

村山である。よろしく願います。

教育指導課長

同じく、増嶋広曜である。

新任指導主事

増嶋である。よろしく願います。

教育指導課長

同じく、片山伸哉である。

新任指導主事

片山である。よろしく願います。

委員長

ありがとう。それでは、新しい方々もよろしく願います。

ここで、本日の会議の進め方についてお諮りする。本日の議案第22号については、報告の後に行いたいと考えているが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、そのように進めさせていただく。

では、本日の案件は、議案1件、陳情4件、教育長報告1件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

委員長

初めに、陳情案件である。継続審議中の陳情4件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

① その他

i 被災地体験学習の報告について

ii 「第二次練馬区放課後子どもプラン（改定版）」の配布について

iii その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日はその他2件報告をする。

委員長

それでは、その他の報告をお願いする。

教育総務課長

去る3月27、28日に行われた中学生の被災地体験学習について、口頭であるが実施の報告をする。

27、28日、1泊で、宮城県亶理町で被災地体験学習を実施した。27日については、午後1時30分、予定どおり現地に到着して、先方の教育委員会、岩城教育長、佐藤総務課長、遠藤学務課長、亶理中の校長、副校長、それから教員の先生のお出迎えをいただいた。

まず、亶理中学校の先生から被災の状況、それから現在の中学生の状況について話を聞いた。当日、発災後、多くの町民が各学校の体育館に避難していたが、学校の先生が屋上へ上がって海を見ると、津波が来そうということになり、避難者を直ちに3階以上に避難したところ、津波が押し寄せて、本当に大変な状況になった。津波が押し寄せた後、周囲は水浸しになったため、その場から身動きが取れなくなり、3日間留まることになったが、避難者それぞれが知恵を絞って、水の確保等々を行った。中学生もこの状況で力を発揮して、何とか3日間、急場はしのいだといった話があった。また、被災当日、小中学生については、下校後だったが、地域の方々が、津波が来ると生徒たちに声をかけてくれたり、あるいは自動車に乗せてもらい避難したことで、亶理町では、小中学生の犠牲者はいなかったという話を聞いた。このように、生徒に対して、当日の経験を踏まえて、日々の備えの重要性をはじめ、さまざまな話をしていただいた。また、小学校は改修工事が完了して、既に新しい校舎で授業が行われ、中学校は今後解体して、新たに校舎を建設するという状況であり、新たな環境で学校生活を送っていくという話も聞いた。

講話に続いて、近くにある瓦れき処分場を見学した。宮城県全体で年間に出されるごみの19倍の瓦れきが出たため、まず瓦れきを処分しなければ復興はできないということで、宮城県内4カ所に瓦れき処分場をつくり、平成26年3月までの処分完了を目指し、現在取り組んでいるという話を聞いた。鉄くずをはじめさまざまな瓦れきがある中で、分別して活用できるものは活用するという取り組みを見ることができた。

夕食後には、復興住宅の支援担当をしている亶理町の職員から話を聞いた。亶理町では、現在、880戸、2,600名の方が被災者住宅に住んでいるが、部屋数も少ない中で、大変苦労しており、今も部屋数を増やしてほしいという要望が出ているということであった。仮設住宅の入居者については、平成26年の夏を目途に退去しなければならず、その後は、災害公営住宅に入る方、あるいは自分で自宅を建てる方と、生活の再建に向けて、まだまだ課題は多いといった話を聞いた。それぞれの話を聞いた後に、生徒たちは、積極的に質問をして、津波で使えなくなった畑の水抜きの話など、現地でなければうかがい知れないような話も聞くことができた。

この日は、ホテルに向かう途中、亶理町の名産であるいちごを食べさせていただいた。いちご作りも津波により大きな被害を受けたが、現在は少しずつ復興が進み、いちごを作るためのビニルハウスが新たに建てられていた。

28日については、現地の亶理小学校、中学校、それから長久保小学校を見学させていただき、それぞれの学校の様子や今後の再建について亶理町の学務課長から説明を受けた。中学校については、まだ発災当時のプールがそのままの状況で残っており、津波

の恐ろしさを実感することができた。

参加した生徒たちからは、現地を直接訪れることで、津波の怖さや被害の状況がよくわかった、あるいは、体験学習で学んだことを友達や多くの方々に伝えていきたい、あるいは、地域の絆の大切さを改めて理解し、地域の絆を今後大切にしていきたいというような感想が聞かれた。

事務局としては、タイトな日程ではあったが、生徒たちにとって大変有意義な体験学習だったと受け止めている。亘理町の総務課、学務課には、年度末の忙しい中にも関わらずお時間を割いていただき、大変感謝している。

今後は、4月12日までに参加した生徒たちから体験学習の感想文を提出もらうことになっている。それらを報告書にまとめて、全区立中学校に配布し、この成果を共有して、今後の防災教育につなげていきたいと考えている。

報告については以上である。

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

天沼委員

本当にお忙しいところ、お疲れさまであった。貴重な体験をしてきた生徒たちは、今後どのように自分の将来に活かしていくかということが大きな課題になってくると思う。また、区全体としてこれからも支援を続けていく中で、子供たちも将来を担っていく世代であるので、ぜひこの経験を忘れずに語り継ぐなり、自分なりに考えてもらいたいと思う。最初の日は、朝が早く、とても寒い1日だったと思うが。

教育総務課長

小雨が若干振っていた。確かに上着が必要だったが、風もなく、凍えるような寒さではなかった。

天沼委員

よかった。被災があった3月11日は、雪だった。同じぐらいの寒さかと思い、風邪でもひいていないかと心配していた。よかった。ありがとう。お疲れさまであった。

委員長

ほかの方、いかがか。よろしいか。

外松委員

天沼委員と同じである。

委員長

天沼委員が皆の意見を代表していただいた。ほんとに貴重な体験を、今後も十分生か

してもらいたい。お疲れさまであった。ありがとう。
それでは、次の報告についてお願いします。

子育て支援課長

第二次練馬区放課後子どもプラン（改定版）について、口頭で報告する。3月12日の教育委員会で、案の段階で報告をさせていただいた、第二次練馬区放課後子どもプラン（改訂版）であるが、その後、最終的に決定をしたので、本日、机上に配付させていただいた。内容については、案の段階から変更はないため、大変恐縮であるが、お目通しをお願いしたい。

報告は以上である。よろしくお願いします。

委員長

たしか3月12日付の定例会のときに案を見たと思うが、それに変更はないということであるので、ご質問やご意見はないということによろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、その他の報告はあるか。

事務局

特にない。

委員長

よろしいか。

(1) 議案第22号 学童クラブ入会待機処分に係る審査請求について

委員長

それでは、初めにお諮りしたとおり、議案第22号を行う。議案第22の学童クラブ入会待機処分に係る審査請求について。この議案については、個人に関する情報が審議内容に含まれるおそれがあるので、個人情報保護のために非公開としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、非公開とする。

なお、本日はこの案件が最後の案件となっている。したがって、本日の定例会の傍聴はここまでとなる。それでは、傍聴の方と、議案関係者以外の事務局職員は退席をお願いします。

—— 非公開による審議（秘密会） ——